

法人名:

一般財団法人 秋田県資源技術開発機構

設立年月日 平成2年11月28日

1 法人の概要																																																																																																																																		
代表者職氏名	理事長 佐藤 功一	基本財産等	437,000千円	県出資等額及び比率	210,000千円	(48.1%)	所管部課名	産業労働部クリーンエネルギー産業振興課																																																																																																																										
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。																																																																																																																																	
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発																																																																																																																																	
関連法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、新秋田元気創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画																																																																																																																																	
役員数 (R7.7.1現在)	理事 常勤 4	監事 常勤 2	評議員 非常勤 5	計 常勤 11	職員数 (R7.4.1現在)	正職員 4	出向職員 2	臨時・嘱託 計 6																																																																																																																										
役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。																																																																																																																																		
2 法人の行動計画(令和4~7年度)																																																																																																																																		
県関与のあり方 縮小・廃止 経営状況 概ね安定 取組の方向性 ・内部留保の積み増し																																																																																																																																		
目標	収益事業として使用済み太陽光発電パネルのリユース・リサイクルを推進するPVCJ事業に取り組み、大量廃棄を迎える2030年代に向けて事業規模の拡大を図り全国展開を目指すこととする。また、法人全体の運営においては、経費節減等に継続的に取り組み、黒字転換を達成したR5年度以降においても、引き続き収支均衡又は黒字経営を維持していくこととする。 【目標】法人全体の収益 R4年度 赤字 R5年度 黒字転換 R6年度以降 収支均衡以上																																																																																																																																	
取組	以下の取組を展開することにより、収支均衡又は黒字経営の維持を図る。 ・固定費等の経費節減の徹底を図る。 ・資産を適正に運用・管理し、安定した収益の維持に努める。 ・PVCJ事業の収益化に向けて、会員向けサービスの充実を図ることで新規会員の獲得につなげるとともに、鉱業関連企業や大手電力会社と連携してリユース等の収益モデルの確立に取り組むこと等により、大量廃棄を迎える2030年代に向けて事業規模の拡大を図っていく。																																																																																																																																	
3 財務																																																																																																																																		
正味財産増減計算書 (単位:千円)			貸借対照表 (単位:千円)			主な経営指標																																																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>経常収益</td><td>472,755</td><td>33,681</td></tr> <tr><td>基本財産・特定資産運用益</td><td>188</td><td></td></tr> <tr><td>受取会費・受取寄附金</td><td>442,600</td><td>4,600</td></tr> <tr><td>受取負担金</td><td>4,007</td><td>4,002</td></tr> <tr><td>事業収益</td><td>15,699</td><td>11,240</td></tr> <tr><td>受取補助金等</td><td>928</td><td>1,095</td></tr> <tr><td>その他の収益</td><td>9,333</td><td>12,744</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>27,937</td><td>25,138</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>22,838</td><td>19,971</td></tr> <tr><td>管理費</td><td>5,099</td><td>5,167</td></tr> <tr><td>人件費(事業費分含む)</td><td>3,112</td><td>2,632</td></tr> <tr><td>当期経常増減額</td><td>444,818</td><td>8,543</td></tr> <tr><td>経常外収益</td><td>6,229</td><td></td></tr> <tr><td>経常外費用</td><td></td><td>3,691</td></tr> <tr><td>当期経常外増減額</td><td>6,229</td><td>3,691</td></tr> <tr><td>当期一般正味財産増減額</td><td>451,047</td><td>4,852</td></tr> <tr><td>当期指定正味財産増減額</td><td>437,200</td><td>1,296</td></tr> <tr><td>当期正味財産増減額合計</td><td>13,847</td><td>6,148</td></tr> </tbody> </table>			区分	令和5年度	令和6年度	経常収益	472,755	33,681	基本財産・特定資産運用益	188		受取会費・受取寄附金	442,600	4,600	受取負担金	4,007	4,002	事業収益	15,699	11,240	受取補助金等	928	1,095	その他の収益	9,333	12,744	経常費用	27,937	25,138	事業費	22,838	19,971	管理費	5,099	5,167	人件費(事業費分含む)	3,112	2,632	当期経常増減額	444,818	8,543	経常外収益	6,229		経常外費用		3,691	当期経常外増減額	6,229	3,691	当期一般正味財産増減額	451,047	4,852	当期指定正味財産増減額	437,200	1,296	当期正味財産増減額合計	13,847	6,148	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>流動資産</td><td>66,759</td><td>68,905</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>418,546</td><td>416,479</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>485,305</td><td>485,384</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>9,976</td><td>3,907</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>固定負債</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>負債計</td><td>9,976</td><td>3,907</td></tr> <tr><td>指定正味財産</td><td>383</td><td>1,680</td></tr> <tr><td>うち基本財産充当額</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般正味財産</td><td>474,946</td><td>479,797</td></tr> <tr><td>うち基本財産充当額</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>正味財産計</td><td>475,329</td><td>481,477</td></tr> <tr><td>負債・正味財産計</td><td>485,305</td><td>485,384</td></tr> </tbody> </table>			区分	令和5年度	令和6年度	流動資産	66,759	68,905	固定資産	418,546	416,479	資産計	485,305	485,384	流動負債	9,976	3,907	短期借入金			固定負債			長期借入金			負債計	9,976	3,907	指定正味財産	383	1,680	うち基本財産充当額			一般正味財産	474,946	479,797	うち基本財産充当額			正味財産計	475,329	481,477	負債・正味財産計	485,305	485,384	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)</td><td>1692.2%</td><td>134.0%</td><td>1558.2</td></tr> <tr><td>流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)</td><td>669.2%</td><td>1763.6%</td><td>+ 1094.4</td></tr> <tr><td>自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)</td><td>97.9%</td><td>99.2%</td><td>+ 1.3</td></tr> <tr><td>有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">端数処理の関係で増減が一致しないことがある。</p>			項目	令和5年度	令和6年度	増減	経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	1692.2%	134.0%	1558.2	流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	669.2%	1763.6%	+ 1094.4	自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	97.9%	99.2%	+ 1.3	有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)			
区分	令和5年度	令和6年度																																																																																																																																
経常収益	472,755	33,681																																																																																																																																
基本財産・特定資産運用益	188																																																																																																																																	
受取会費・受取寄附金	442,600	4,600																																																																																																																																
受取負担金	4,007	4,002																																																																																																																																
事業収益	15,699	11,240																																																																																																																																
受取補助金等	928	1,095																																																																																																																																
その他の収益	9,333	12,744																																																																																																																																
経常費用	27,937	25,138																																																																																																																																
事業費	22,838	19,971																																																																																																																																
管理費	5,099	5,167																																																																																																																																
人件費(事業費分含む)	3,112	2,632																																																																																																																																
当期経常増減額	444,818	8,543																																																																																																																																
経常外収益	6,229																																																																																																																																	
経常外費用		3,691																																																																																																																																
当期経常外増減額	6,229	3,691																																																																																																																																
当期一般正味財産増減額	451,047	4,852																																																																																																																																
当期指定正味財産増減額	437,200	1,296																																																																																																																																
当期正味財産増減額合計	13,847	6,148																																																																																																																																
区分	令和5年度	令和6年度																																																																																																																																
流動資産	66,759	68,905																																																																																																																																
固定資産	418,546	416,479																																																																																																																																
資産計	485,305	485,384																																																																																																																																
流動負債	9,976	3,907																																																																																																																																
短期借入金																																																																																																																																		
固定負債																																																																																																																																		
長期借入金																																																																																																																																		
負債計	9,976	3,907																																																																																																																																
指定正味財産	383	1,680																																																																																																																																
うち基本財産充当額																																																																																																																																		
一般正味財産	474,946	479,797																																																																																																																																
うち基本財産充当額																																																																																																																																		
正味財産計	475,329	481,477																																																																																																																																
負債・正味財産計	485,305	485,384																																																																																																																																
項目	令和5年度	令和6年度	増減																																																																																																																															
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	1692.2%	134.0%	1558.2																																																																																																																															
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	669.2%	1763.6%	+ 1094.4																																																																																																																															
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	97.9%	99.2%	+ 1.3																																																																																																																															
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)																																																																																																																																		
						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>要支給額</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr><td>引当額</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>引当率(%)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">要支給職員なし。</p>			項目	令和5年度	令和6年度	増減	要支給額	0	0	-	引当額				引当率(%)																																																																																																													
項目	令和5年度	令和6年度	増減																																																																																																																															
要支給額	0	0	-																																																																																																																															
引当額																																																																																																																																		
引当率(%)																																																																																																																																		
(単位:千円)																																																																																																																																		
県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)																																																																																																																																		
区分			令和5年度	令和6年度	支出目的等																																																																																																																													
年間支出																																																																																																																																		
年度末残高																																																																																																																																		

法人名 :

一般財団法人 秋田県資源技術開発機構

自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
<p>【令和6年度実績】 法人全体の収益：6,148千円(前年度：13,847千円、目標：収支均衡以上)</p>	<p>【令和6年度実績】 当期正味財産増減合計：6,148千円(前年度：13,847千円)</p>
<p>【自己評価】 PVCJ事業については、新規会員6名(全会員数：23名)を獲得し組織体制の強化を図るとともに、環境省事業の一部業務を受託した。 また、資産の適正な運用・管理により、投資有価証券運用益収入12,413千円(前年度：9,213千円)を得ることができた。 以上の取組により、法人全体の収益としては黒字を確保し、目標を達成することができた。 今後は、PVCJ事業において、使用済太陽光発電システムの適正な処理ルートの構築に向けた取組を、関連企業等と連携して進めていく。</p>	<p>【自己評価】 令和5年度に組替を行った運用資産の適正な運用・管理により2期連続で黒字を確保し、機動的な事業展開が可能となつたことから、今後は県北地域の資源リサイクル関連企業のPR強化等を通じてより一層資源リサイクル産業の振興を図っていく。 PVCJ事業については、新規会員の獲得及び商標使用料の低減等により、今後の事業収支改善への道筋をつけた。</p>

所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
<p>【所管課評価】 PVCJ事業は、新規会員の獲得や環境省事業の一部業務の受託により、運営の安定化が図られた。今後は太陽光発電設備のリサイクル等に関する国の法制化の動きに対応して、新たな運営体制への移行について検討を進めていただきたい。</p>	<p>【所管課評価】 資産の運用・管理により、財団の運営に必要十分な水準の運用益収入が得られた。引き続き適正な事業規模を維持しつつ健全な運営に努めていただきたい。</p>

委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
B	PVCJ事業による新規会員の獲得や環境省事業の受託のほか、課題だった商標使用料の低減を図り、今後の事業収支改善への道筋をつけたことは評価できる。 一方、法人の収益はここ数年で目まぐるしく変動しているため、早期に健全な運営体制を構築してもらいたい。

【委員からの提言】

PVCJ事業に関しては、新規会員の獲得など課題が継続されていることから、事業単独で収支均衡が図られるよう、今後も改善を図っていく必要がある。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
<p>国の太陽光パネルのリサイクルに関する法整備について情報収集を行い、その内容に応じて今後の活動の方向性を検討していく。 安定した収支となるよう資産の運用・管理に努めるとともに、資源リサイクルに係る研究開発や普及啓発といった、公益目的事業を機動的に実施する運営体制を構築する。</p>	<p>国が進めようとする太陽光パネルのリサイクル法制の内容を注視し、それに対応した活動の方向性や体制のあり方について検討を進めていただきたい。 法人の収益に関しては、公益目的事業を機動的に展開しながらも、安定的な収支を維持できるよう適宜助言を行っていく。</p>

法人名 (一財)秋田県資源技術開発機構

令和7年度計算書類等

法人所管課 クリーンエネルギー産業振興課

一般財団法人秋田県資源技術開発機構定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人秋田県資源技術開発機構と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を秋田県鹿角郡小坂町に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、鉱物資源その他の資源（以下単に「資源」という。）に関する技術の開発、試験研究、研修等を行い、もって県内における資源に関する産業の振興発展に資することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 資源に関する技術の開発及び試験研究
- (2) 資源に関する研修及び技術の普及指導
- (3) 資源に関する学術交流
- (4) 資源に関する情報の収集、管理及び提供
- (5) 資源に関する産・学・官の連携の支援
- (6) 資源に関する試験研究の受託
- (7) 資源に関する普及啓発事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産
- (2) その他の資産

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決により定める。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 公益目的支出計画実施報告書
- (4) 貸借対照表
- (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第11条 この法人に評議員3名以上5名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議

員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 11 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第 14 条 評議員は無報酬とする。

第 5 章 評議員会

(構成)

第 15 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 16 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 17 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3箇月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 18 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合は、会議の日時、場所及び目的たる事項並びにその内容を記載した書面をもって 7 日前までに評議員に通知しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催することができる。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他の法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第20条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決した旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第21条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上5名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とし、副理事長を1名置くことができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、副理事長をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(理事の職務及び権限)

- 第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び副理事長は、4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第 27 条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

- 第 28 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

- 第 29 条 理事及び監事は、無報酬とする。

(役員の損害賠償責任の免除)

- 第 30 条 この法人は、法人法第198条において準用する同法第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として理事会の決議により免除することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

- 第 31 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(招集)

第 33 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する場合は、会議の日時、場所及び目的たる事項並びにその内容を記載した書面をもって 7 日前までに理事及び監事に通知しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第 34 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第 35 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 36 条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第 37 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告する事を要しない。

- 2 前項の規定は、第 25 条第 3 項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第 38 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 39 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 12 条についても適用する。

(解散)

第 40 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(剩余金の分配の制限)

第 41 条 この法人は、剩余金の分配をすることができない。

(残余財産の帰属)

第 42 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 43 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 補則

(委任)

第 44 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第 8 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は 関根浩一 とする。
- 4 この定款は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表 基本財産（第 6 条関係）

財産の種別	数量
投資有価証券等	0 円

出 捐 者 一 覧

令和7年5月30日現在

出 捐 者 名	出 捐 額(千円)	出捐年月日	備 考
秋田県	200, 000	平成 2年12月 4日	
同	10, 000	平成 9年 3月31日	
小坂町	50, 000	平成 2年12月 3日	
同	50, 000	平成 3年 1月24日	
大館市	10, 000	平成 3年 3月29日	
鹿角市	10, 000	平成 3年 2月25日	
同和鉱業株式会社	10, 000	平成 2年12月 5日	平成18年10月1日 DOWAメタルマイン(株)が権利を継承
小坂製鍊株式会社	10, 000	平成 2年12月 5日	
花岡鉱業株式会社	10, 000	平成 2年11月30日	平成18年10月1日 エコシステム花岡(株)が権利を継承
三菱マテリアル株式会社	10, 000	平成 2年12月 5日	
日本鉱業株式会社	10, 000	平成 2年12月 5日	平成28年1月1日 JX金属(株)が権利を継承
住友金属鉱山株式会社	7, 000	平成 2年12月 5日	
株式会社秋田銀行	10, 000	平成 2年12月 5日	
株式会社羽後銀行	5, 000	平成 2年12月 5日	平成5年4月1日 (株)北都銀行が権利を継承
株式会社あけぼの銀行	3, 000	平成 2年12月 4日	平成5年4月1日
同	2, 000	平成 3年 4月 3日	(株)北都銀行が権利を継承
安田火災海上保険株式会社	5, 000	平成 2年11月29日	令和2年4月1日 損害保険ジャパン(株)が権利を継承
東京海上火災保険株式会社	5, 000	平成 2年12月 3日	平成16年10月1日 東京海上日動火災保険(株)が権利を継承
東北電力株式会社	20, 000	平成 2年12月 4日	
合 計	437, 000		

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 一般財団法人秋田県資源技術開発機構

時 点 : 令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	佐藤 功一	秋田県産業労働部長
2	理事	細越 満	小坂町長
3	〃	菅原 善明	秋田製錬(株)代表取締役社長
4	〃	梅田 智弥	三菱マテリアル(株)秋田製錬所長
5	監事	古関 幸博	(株)秋田銀行 小坂支店長
6	〃	小玉 誠之	(株)北都銀行 鹿角支店長
7	評議員	大森 泰彦	大館市産業部長
8	〃	渡部 裕之	鹿角市産業部長
9	〃	佐藤 重樹	小坂製錬(株)代表取締役社長
10	〃	笹本 直人	エコシステム花岡(株)顧問
11	〃	寺崎 芳典	東北電力(株)執行役員秋田支店長
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和7年度事業計画

1 事業活動の基本方針

令和7年2月の内閣府の月例経済報告によると、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されていながらも欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされております。

このような情勢において、当財団では「秋田県北部エコタウン計画」と連動し、県内の資源に関する産業の振興発展を図るため、企業との共同研究、関連産業の振興に資する調査研究・研究開発への支援、地域企業等を対象にした試験分析装置の操作方法等に関する研修、資源関連企業等のニーズに対応した技術相談・指導、大学等試験研究機関との連携や情報交換等による学術交流のほか、環境・リサイクル産業に関する普及啓発に向けた「あきたエコタウンセンター」の運営に取り組んでおります。

今後も金属鉱業研修技術センターを構成する他の機関（一般財団法人国際資源開発研修センター国際資源大学校（以下「MINETEC」という。）、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構金属資源技術研究所（以下「JOGMEC」という。）、小坂まちづくり株式会社）と連携しながら、県政運営の基本指針である「新秋田元気創造プラン」の産業・雇用戦略の一つに位置付けられている「環境・リサイクル産業の振興」を図ってまいります。

令和7年度は、次の3つを重点テーマとして取り組んでまいります。

- ・あきたエコタウンセンターの一層の機能強化
- ・PVCJ事業の健全な発展に向けた新体制への移行の推進
- ・満期保有目的債券の取得・運用による安定運営体制の確立

以上の取組を着実に展開し、財団が将来に向けて持続・発展可能な体制を構築することにより、設立目的である「県内における資源に関する産業の振興発展」に貢献してまいります。

2 令和7年度事業計画

【実施(継続)事業会計・・・公益目的事業】

(1) 研究開発支援事業

1) 事業実施方針

- 資源リサイクルに関する研究開発や、企業との共同研究に取り組みます。
- 資源リサイクル関連産業の振興に資する技術開発・調査研究を支援します。
- 県の環境・リサイクル産業集積推進計画（第3期秋田エコタウンプラン）を推進します。

2) 事業内容

①金属リサイクル技術の研究開発

亜鉛電解漬物の処理技術について、資源リサイクル関連企業、大学、県及び当財団で構成する金属資源リサイクル研究会において、研究内容の検証や意見交換等を行い、実用化に向けた金属リサイクル技術の開発に取り組んでまいります。

研究テーマ・・・「亜鉛電解漬物の処理技術に関する研究」

②研究支援事業

主に秋田県北部の企業が、金属鉱業研修技術センターの分析装置・実験設備を使用する場合において、これらの装置・設備の操作指導を希望する者に対して、その都度個別に指導することにより、地域の企業を支援してまいります。

③研究開発事業の効率化に向けた設備の導入

国の助成金（厚生労働省：業務改善助成金）を活用して、実験器具洗浄装置を新たに導入することにより、研究開発に係る業務の効率化を図ります

3) 事業費

8, 181千円

(2) 資源リサイクル普及啓発事業(あきたエコタウンセンター見学者受入)

1) 事業実施方針

- 持続可能な環境調和型社会の形成を目指し、資源リサイクル産業の社会的な役割と必要性について、普及啓発に努めます。
- 地域の資源リサイクル関連企業の取組をPRすることにより、資源リサイクル産業の振興を図ります。

2) 事業内容

- ①環境調和型産業の普及啓発に向けたあきたエコタウンセンター事業の展開
地域の小中学校の課外授業や、地域外からの教育旅行・研修旅行の受け皿として、県北部地域を中心に集積する環境・リサイクル関連企業と連携し、各企業の取組をPRするとともに、環境・リサイクルへの理解を深めるため、工場・施設見学等を実施して普及啓発に努めます。

②受講者数増加に向けたあきたエコタウンセンターの機能強化

あきたエコタウンセンターの受講者数は、平成21年度の事業開始以降、減少が続いている状況となっております。

令和6年度は、今後の受講者数増加に向けて、プロモーション活動の展開、国の助成金（厚生労働省：業務改善助成金）を活用した受入体制の整備・改善、業務用車両の導入による機動性の向上、実働可能な案内人の確保・育成などに取り組みました。

令和7年度は新たに、案内人を小中学校等に派遣する「出前講座」の開始に向けて実施体制を整備するほか、リサイクル事業所の取組や鉱山の歴史や文化に関する映像等を盛り込んだ動画コンテンツを制作し、出前講座やインターネット配信による普及啓発に活用していきます。

詳細：P〇〇 補足資料1 参照

③あきたエコタウンセンターの施設開放

「小坂町アカシアまつり」を、エコタウンセンターをPRする機会と捉え、当該イベント期間中にセンター本館1階ロビーの展示コーナーを開放し、町内外の訪問者に対して普及啓発を行います。

3) 事業費

5, 621千円

(3) 研修事業

1) 事業実施方針

- 資源リサイクル関連企業の研究開発に携わる人材の育成を図るため、金属鉱業研修技術センター内の各機関と連携して、研修・指導を行います。

2) 事業内容

- ①資源リサイクル関連企業等の技術者を対象とした分析装置の操作研修
資源リサイクル関連企業等の研究開発を側面から支援するため、技術者を対象に試験分析装置（EPMA、XRD、XRF、TG/DTA）の操作研修を行います。

- ②技術指導・相談及び情報の提供

資源リサイクル関連企業や地域の中小企業から分析装置の使用方法や試料作製方法等に関する指導や相談の依頼があった場合、必要に応じて個別に指導を行うなど丁寧に対応します。

- ③資源リサイクルに関する人材育成

秋田大学大学院理工学研究科内に開設された「あきたサスティナビリティスクール」（文部科学省職業実践育成プログラム）の運営委員会への参加や環境リサイクル分野のカリキュラムへの講師派遣を通じて、資源リサイクルを促進する人材の育成に貢献します。

3) 事業費

311千円

(4) 交流事業

1) 事業実施方針

- 金属鉱業研修技術センター内の各機関と連携を図り、センターの円滑な運営を確保するとともに、地元市町、地域の企業・団体等と交流を行い、地域の振興を図ります。

2) 事業内容

①国際交流

小坂町国際交流協会の役員として、各種事業の企画等に協力し、地域の振興に寄与してまいります。

また、MINECが実施する国内外の資源技術者研修において、施設の見学案内や分析装置・実験設備の技術的な講習・指導に協力することにより、研修生の受入をサポートします。

②地域交流

金属鉱業研修技術センターの円滑な運営に向けて、MINEC、JOGMEC、小坂まちづくり株式会社と月例の会議を開催し、情報交換・情報共有を図ります。

また、小坂町産業振興会の役員として、各種事業の企画等に協力し、地域の産業振興に寄与してまいります。

③技術・文化交流

地元の小学生を対象とする科学実験教室を開催し、子供達の科学に対する関心を高めることにより、将来のリサイクル産業を担う人材育成につなげてまいります。

3) 事業費

220千円

【その他会計・・・収益事業】

(5) PVCJ事業

1) 事業実施方針

- 国のFIT制度による再生可能エネルギーの急速な普及に伴い、今後、大量廃棄が予想されている使用済太陽光発電システムの適正な処理ルートを構築するとともに、リユース・リサイクルの推進を目的とするPVCJ事業を展開します。
- 太陽光発電設備のリサイクル等に関する国による法制化の準備が進む中で、これに対応した新体制への移行を検討し、PVCJ事業の持続的な発展を目指します。

2) 事業内容

①環境省事業の一部業務の受託

令和6年度に引き続き、環境省事業の一部業務（使用済PVパネルの分析業務）を受託し、使用済PVパネルのリサイクル・リユースに向けてトレーサビリティーを確保した社会システムの形成に貢献してまいります。

②PVCJ事業の健全な発展に向けた新体制への移行の推進

国による法制化の準備が進む中で、PVCJ事業の健全かつ持続的な発展に向けた新体制の構築に向けた取組を支援します。

詳細:P○○ 補足資料2 参照

3) 事業費

10,800千円

令和7年度収支予算〔損益ベース〕

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科目	R 7年度予算額 (a)	R 6年度決算推計 (b)	差引増減額 (a)-(b)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	0	
投資有価証券運用益				
投資有価証券運用益収入	12,000	12,852	△ 852	
事業収益				
見学者受入事業収入	242	108	134	エコタウンセンター見学者受入
研修費等収入	98	144	△ 46	
PVCJ事業収入				
正会員認定審査	880	220	660	
事業受託収入	4,400	10,907	△ 6,507	環境省事業の一部受託
PVCJ会費収入				
正会員会費	1,600	1,400	200	
特別会員会費	1,800	1,800	0	
賛助会員会費	1,400	1,400	0	
補助金等収入				
受取国庫補助金振替額	738	338	400	業務改善助成金振替額
地方公共団体補助金収入	696	696	0	運営補助金(小坂町)
受取補助金等振替額	183	200	△ 17	補助金振替額(AI顔認証カメラ)
負担金収入				
負担金収入	4,001	4,002	△ 1	
雑収入				
雑収入	82	136	△ 54	地質図幅他
経常収益計	28,120	34,203	△ 6,083	
(2) 経常費用				
事業費				
賃金	2,714	2,214	500	事務補助員1、研究補助員1
退職金掛金	74	60	14	
法定福利費	274	186	88	
福利厚生費	230	182	48	
謝金	570	118	452	エコタウン案内人他
会議費	616	305	311	
旅費交通費	1,780	1,023	757	
通信運搬費	1,144	403	741	
周知活動費	4,448	8,049	△ 3,601	
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	3,134	2,432	702	
修繕費	330	0	330	

新聞図書費	267	95	172	
光熱水料費	89	48	41	
交際費	10	28	△ 18	
賃借料	1,340	832	508	
手数料	1,001	643	358	
保険料	178	70	108	
研修費	1,243	619	624	
委託費	3,427	4,053	△ 626	コタウンPR・教材用映像制作委託他
租税公課	2,393	2,442	△ 49	運用益収入源泉所得税他
法人税等	72	1,301	△ 1,229	
負担金補助及び交付金	44	44	0	
雑費	100	18	82	
減価償却	1,052	504	548	
経常費用計	26,530	25,669	861	
評価損益等調整前当期経常増減額	1,590	8,534	△ 6,944	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	1,590	8,534	△ 6,944	
2. 経常外増減の部	0	0	0	
（1）経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
（2）経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,590	8,534	△ 6,944	
一般正味財産期首残高	483,480	474,946	8,534	
一般正味財産期末残高	485,070	483,480	1,590	
II 指定正味財産増減の部			0	
受取地方補助金等			0	
国庫助成金収入	2,400	1,694	706	厚生労働省業務改善助成金
受取地方補助金	696	696	0	
受取寄付金	0	0	0	
一般財産へ振替				
国庫助成金	△ 738	△ 338	△ 400	
地方団体補助金	△ 879	△ 896	17	
寄付金	0	0	0	
投資有価証券	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	1,479	1,156	323	
指定正味財産期首残高	1,539	383	1,156	
指定正味財産期末残高	3,018	1,539	1,479	
III 正味財産期末残高	488,088	485,019	3,069	

法人名 (一財)秋田県資源技術開発機構

令和 6 年度計算書類等

法人所管課 クリーンエネルギー産業振興課

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
普通預金 秋田銀行小坂支店	64,110,185
普通預金 北都銀行毛馬内支店	1,000,000
普通預金 秋田銀行 (PVCJ)	5
貯蔵品	1,348,142
前払費用	10,194
前払費用	2,436,750
流動資産合計	68,905,276
2. 固定資産	
(1) 特定資産	
減価償却引当預金・秋田銀行小坂支店	4,600,876
特定資産計	4,600,876
(2) その他固定資産	
建物	131,760
什器備品・展示パネル・AI顔認証カメラほか	6,290,146
ソフトウェア	
(減価償却累計額)	(4,180,756)
投資有価証券・2回かんぽ生命	93,800,000
投資有価証券・4回損害保険ジャパン	99,120,000
投資有価証券・日本生命保険	53,489,109
投資有価証券・トヨタ自動車USD	54,114,713
投資有価証券・米国国債	52,622,044
投資有価証券・みずほフィナンシャルグループ USD	56,490,909
その他固定資産合計	411,877,925
固定資産合計	416,478,801
資産合計	485,384,077
II 債負の部	
未払金・事業費社会保険料負担分(3月分)	4,777
未払金・PVCJ商標使用料	3,240,600
未払金・PVCJ社会保険料負担分(3月分)	7,961
未払金・PVCJサイボウズ(3月分)	27,060
未払金・管理費社会保険料負担分(3月分)	3,184
未払金・管理費サイボウズ(3月分)	3,960
未払金・管理費管理委託料(3月分)	10,772
預り金・社会保険	15,548
預り金・雇用保険	7,500
預り金・源泉所得税	15,566
未払法人税等	316,400
未払消費税等	253,400
流動負債合計	3,906,728
負債合計	3,906,728
正味財産	481,477,349

令和6年度事業報告

【概況】

平成2年11月に当財団が設立されて以来、資源に関する研究開発・研修・交流等の各事業を着実に進め、県内資源関連産業の支援及び地域の振興に努めてきた。

この間の経済情勢の変動による低金利等の影響を受け、当財団においても厳しい経営環境が続いていたことから、令和5年度において、固定費等の経費節減を引き続き実施するとともに、基本財産の取り崩しによる運用資産の組替を行ったことにより、財団運営に最低限必要な資金の確保に目処が付いた状況となり、こうしたなかで、令和6年度において次のとおり各種事業を展開した。

研究開発・支援事業では、秋田製錬（株）飯島製錬所で生じている技術的な課題を改善するべく、秋田県、DOWAメタルマイン（株）、秋田大学および早稲田大学との産・学・官の連携を図りながら有用金属の資源リサイクルに関わる研究開発を実施した。

研修事業では、金属鉱業研修技術センター内の関係機関との連携を図り、国内の若手技術者を対象とした分析機器の講習を行った。

交流事業においては、地域の子供達に科学に対する興味や関心を高めて貰うため、小坂町立小坂小学校の生徒を招いて、「夏休み科学実験教室」を開催した。

資源リサイクル普及啓発事業においては、県内外から見学者を受け入れ、エコタウン事業の紹介をはじめ、リサイクルの原料や製品の展示による環境学習の機会を提供したことにより、循環型社会形成に向けた普及啓発や当地域における環境産業観光の振興を図った。

使用済み太陽光発電システムのリサイクル拠点の形成に関しては、PV CYCLE JAPAN（PV CJ）の運営の安定化に向けた取り組みとして、新規会員6社を獲得し組織体制の強化を図るとともに、太陽光パネルの長期使用・資源循環の促進及び有害物質管理を目的とした環境省の実証事業に参加し、使用済み太陽光パネルのサンプル収集及び組成分析を担当した。

1. 研究開発・支援事業

(1) 金属資源リサイクル研究事業

DOWAメタルマイン（株）製錬技術センター、秋田県および当財団との三者間ににおける受託研究・共同研究事業として、亜鉛電解濬物からマンガンを分離回収するための処理技術に関する研究を継続した。本事業は、県内企業である秋田製錬（株）飯島製錬所の亜鉛電解製錬工程に関わる技術的な課題を改善することで、生産性の向上と製錬副産物の回収にかかる新規事業化の促進を図るものである。

令和6年度は、亜鉛電解濬物からのマンガン回収率が60%を超えることを目標とし、重点的に諸条件の改善や試験工程の大幅な見直しを実施した。その結果、マンガン回収率は、これまで40%未満と比較的低迷していたが、最大で75%まで上昇させることに成功した。次年度以降は、製錬所から排出されるロットの異なる原料を用いることで、試験結果の再現性を確認する予定である。

試験の進捗状況や最新の試験結果に関しては、毎月1回、当財団において報告会を開催し、DOWAメタルマイン（株）と情報共有を行った。また、当該研究内容にかかる有識者を交えた議論の場として「金属資源リサイクル研究会」を年2回開催し、秋田大学と早稲田大学の製錬分野の専門家から意見や提言等をいただくことにより、知見を深めるとともに各種試験の取組にかかる指針等を得ながら進めた。

(2) 研究支援事業

分析機器や実験設備の操作等の経験が浅く習熟度の低い県内の中小企業等の利用者を対象として、個別に基本操作等に関する講習を行った。

（依頼件数：6件）

（独）エネルギー・金属鉱物資源機構、（株）カミテ、小坂製錬（株）
中央シリカ（株）、光輪技研（株）、白川建設（株）

(3) 技術指導・相談、情報の提供

企業や各種団体からの依頼や相談を受け、分析機器の使用方法、試料作製方法、分析試料の前処理方法等について、技術指導や専門性を伴う情報提供を随時行った。

（相談件数：64件）

2. 資源リサイクル普及啓発事業（あきたエコタウンセンター）

環境リサイクル産業のPRと環境教育の推進を図ることを目的に、あきたエコタウンセンター事業を展開した。

この結果、県内外から168人の見学者を受け入れ、県北地域における環境・リサイクル産業を紹介するとともに、都市鉱山の社会的な役割などについて、普及啓発を行った。

また、エコタウンセンター案内人のスキルアップ及び新人育成を図ることを目的として、小坂製錬（株）やグリーンフィル小坂（株）など見学場所となっている事業所を

対象とした現地研修や新人対象に座学講習の進め方・摸擬演習を実施した。

3. 研修事業

- (1) 一般財団法人国際資源開発研修センター国際資源大学校（J M E C）と連携した研修
J M E C研修生に対して、金属鉱業研修技術センター内に設置された分析機器や前処理装置等の説明会を開催した。
また、電子プローブマイクロアナライザー（E P M A）の原理や基本操作、研磨薄片の作製に関する研修に協力し、実践講習を行った。

(2) 秋田大学への研修支援

県内の資源リサイクルを促進する人材の育成のため、秋田大学の社会人向け講座「あきたサスティナビリティスクール」の運営・評価委員を務めるとともに、リモート講義によるカリキュラムの一部（秋田県の環境リサイクル産業の振興等）に講師として協力した。

4. 交流事業

(1) 国際交流

小坂町国際交流協会の役員として、国際交流に係る事業の企画・運営に協力した。

(2) 技術・文化交流

「小坂町アカシアまつり」の期間中（令和6年6月8日～9日）の施設開放を実施した。

また、地域の子供達の科学に対する興味や関心を高めて貰うため、「夏休み科学実験教室2024」を開催した。当日は、小坂町立小坂小学校の生徒（37名）を招待し、午前の部は低学年向け、午後の部は高学年向けにそれぞれ分けて実施した。

(3) 地域交流

金属鉱業研修技術センター内的一般財団法人国際資源開発研修センター国際資源大学校（J M E C）や独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構金属資源技術研究所（J O G M E C）等と定期的に連絡会議を開催し情報交換を行った。

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	65,110,190	59,327,912	5,782,278
未 収 金	0	0	0
貯 藏 品	1,348,142	1,316,879	31,263
立 替 金	10,194	6,468	3,726
前 払 費 用	2,436,750	6,107,790	△ 3,671,040
流動資産合計	68,905,276	66,759,049	2,146,227
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定 期 預 金	0	0	0
投 資 有 價 証 券	0	0	0
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
減 価 償 却 引 当 資 産	4,600,876	4,096,672	504,204
特定資産合計	4,600,876	4,096,672	504,204
(3) その他固定資産			
建 物	131,760	131,760	0
什 器 備 品	6,290,146	4,171,546	2,118,600
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,180,756	△ 3,690,556	△ 490,200
ソ フ ト ウ エ ア	0	14,004	△ 14,004
投 資 有 價 証 券	409,636,775	413,822,048	△ 4,185,273
その他固定資産合計	411,877,925	414,448,802	△ 2,570,877
固定資産合計	416,478,801	418,545,474	△ 2,066,673
資産合計	485,384,077	485,304,523	79,554
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	3,298,314	8,560,173	△ 5,261,859
前 受 会 費	0	0	0
預 り 金	38,614	42,139	△ 3,525
未 払 法 人 税 等	316,400	472,300	△ 155,900
未 払 消 費 税 等	253,400	901,000	△ 647,600
流動負債合計	3,906,728	9,975,612	△ 6,068,884
負債合計	3,906,728	9,975,612	△ 6,068,884
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地 方 団 体 補 助 金	183,334	383,334	△ 200,000
国 庫 助 成 金	1,496,368	0	1,496,368
出 捐 金	0	0	0
指定正味財産合計	1,679,702	383,334	1,296,368
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	479,797,647	474,945,577	4,852,070
(うち特定資産への充当額)	(4,600,876)	(4,096,672)	(504,204)
正味財産合計	481,477,349	475,328,911	6,148,438
負債及び正味財産合計	485,384,077	485,304,523	79,554

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[0]	[188,106]	[△ 188,106]
基本財産受取利息	[0]	[188,106]	[△ 188,106]
受取会費	[4,600,000]	[5,600,000]	[△ 1,000,000]
正会員受取会費	[1,400,000]	[2,000,000]	[△ 600,000]
特別会員受取会費	[1,800,000]	[2,600,000]	[△ 800,000]
賛助会員受取会費	[1,400,000]	[1,000,000]	[400,000]
事業収益	[11,240,495]	[15,698,445]	[△ 4,457,950]
見学者受入事業収入	[113,135]	[100,245]	[12,890]
事業受託収益	[10,907,360]	[12,527,000]	[△ 1,619,640]
PVCJ認定審査収益	[220,000]	[3,071,200]	[△ 2,851,200]
受取補助金等	[1,094,532]	[928,000]	[166,532]
受取地方公共団体補助金	[696,900]	[728,000]	[△ 31,100]
受取補助金等振替額	[397,632]	[200,000]	[197,632]
受取負担金	[4,002,000]	[4,007,000]	[△ 5,000]
受取負担金	[4,002,000]	[4,007,000]	[△ 5,000]
受取寄付金	[0]	[437,000,000]	[△ 437,000,000]
受取寄付金	[0]	[0]	[0]
受取寄付金振替額	[0]	[437,000,000]	[△ 437,000,000]
雑収益	[12,743,809]	[9,333,129]	[3,410,680]
受取利息	[5]	[20]	[△ 15]
有価証券運用益	[12,412,511]	[9,212,731]	[3,199,780]
雑収益	[331,293]	[120,378]	[210,915]
経常収益計	[33,680,836]	[472,754,680]	[△ 439,073,844]
(2) 経常費用			
事業費	[19,970,874]	[22,837,688]	[△ 2,866,814]
職員手当	[0]	[0]	[0]
賃金	[1,969,368]	[2,135,256]	[△ 165,888]
退職金掛金	[0]	[35,000]	[△ 35,000]
法定福利費	[148,509]	[223,456]	[△ 74,947]
会議費	[239,884]	[67,500]	[172,384]
旅費	[732,869]	[720,753]	[12,116]
研修費	[561,886]	[26,000]	[535,886]
通信費	[285,775]	[252,124]	[33,651]
周知活動費	[7,589,436]	[7,320,252]	[269,184]
減価償却費	[290,200]	[43,030]	[247,170]
什器備品費	[0]	[0]	[0]
消耗品費	[1,731,126]	[1,885,128]	[△ 154,002]
修繕料費	[0]	[0]	[0]
燃料費	[0]	[0]	[0]
印刷費	[0]	[0]	[0]
交際費	[23,535]	[2,432]	[21,103]
賃借料	[770,506]	[784,673]	[△ 14,167]
保険料	[64,866]	[2,800]	[62,066]
謝金	[140,250]	[21,300]	[118,950]
租税公課	[713,000]	[919,342]	[△ 206,342]

科 目		当年度	前年度	増 減
法 人 税 等		316,400	472,300	△ 155,900
支 払 手 数 料		352,719	245,187	107,532
委 託 費		3,580,187	7,046,315	△ 3,466,128
新 聞 図 書 費		9,078	0	9,078
為 替 差 損		451,280	634,840	△ 183,560
雜 費		0	0	0
管 理 費	[5,166,833]	[5,098,845]	[67,988]	
賃 金	249,852	472,430	△ 222,578	
退 職 金	60,000	15,000	45,000	
法 定 福 利 費	26,934	76,960	△ 50,026	
福 利 厚 生 費	177,231	153,958	23,273	
会 議 費	41,712	32,444	9,268	
旅 費 交 通 費	311,654	123,966	187,688	
研 修 費	73,304	0	73,304	
通 信 費	63,726	109,600	△ 45,874	
減 償 費	214,004	284,024	△ 70,020	
消 耗 品 費	669,763	656,260	13,503	
修 繕 費	0	0	0	
印 刷 費	0	0	0	
光 熱 水 料 費	46,187	39,902	6,285	
交 際 料 費	4,664	2,160	2,504	
賃 借 料 費	117,326	186,560	△ 69,234	
保 険 料 費	5,206	0	5,206	
謝 金	0	5,000	△ 5,000	
租 税 公 課	2,013,487	1,857,691	155,796	
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	44,000	47,200	△ 3,200	
支 払 手 数 料	289,709	253,161	36,548	
委 託 費	642,345	755,516	△ 113,171	
新 聞 図 書 費	97,265	0	97,265	
雜 費	18,464	27,013	△ 8,549	
経常費用計	25,137,707	27,936,533	△ 2,798,826	
評価損益等調整前当期経常増減額	8,543,129	444,818,147	△ 436,275,018	
基 本 財 産 評 価 損 益 等	[0]	[△ 5,874,000]	[5,874,000]	
基 本 財 産 評 価 損 益 等	0	△ 5,874,000	5,874,000	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 益 等	[△ 3,691,059]	[12,102,867]	[△ 15,793,926]	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 益 等	△ 3,691,059	12,102,867	△ 15,793,926	
評価損益等計	△ 3,691,059	6,228,867	△ 9,919,926	
当期経常増減額	4,852,070	451,047,014	△ 446,194,944	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
過年度損益修正	[0]	[0]	[0]	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	[0]	[3]	[△ 3]	
什器備品売却損	0	3	△ 3	
経常外費用計	0	3	△ 3	
当期経常外増減額	0	△ 3	3	
当期一般正味財産増減額	4,852,070	451,047,011	△ 446,194,941	
一般正味財産期首残高	474,945,577	23,898,566	451,047,011	
一般正味財産期末残高	479,797,647	474,945,577	4,852,070	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
II 指定正味財産増減の部			
受 取 地 方 補 助 金 等	[2,390,900]	[728,000]	[1,662,900]
受 取 地 方 補 助 金	696,900	728,000	△ 31,100
受 取 国 庫 助 成 金	1,694,000	0	1,694,000
受 取 寄 付 金	[0]	[4,000,000]	[△ 4,000,000]
受 取 寄 付 金	0	4,000,000	△ 4,000,000
基 本 財 産 運 用 益	[0]	[188,106]	[△ 188,106]
基 本 財 産 受 取 利 息	0	188,106	△ 188,106
一 般 財 産 へ 振 替	[△ 1,094,532]	[△ 438,116,106]	[437,021,574]
一 般 財 産 へ 振 替	(△ 1,094,532)	(△ 438,116,106)	(437,021,574)
地 方 団 体 補 助 金	△ 896,900	△ 928,000	31,100
国 庫 助 成 金	△ 197,632	0	△ 197,632
寄 付 金	0	△ 437,000,000	437,000,000
投 資 有 價 証 券	0	△ 188,106	188,106
当期指定正味財産増減額	1,296,368	△ 437,200,000	438,496,368
指定正味財産期首残高	383,334	437,583,334	△ 437,200,000
指定正味財産期末残高	1,679,702	383,334	1,296,368
III 正味財産期末残高	481,477,349	475,328,911	6,148,438